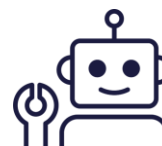




はじめての もの補助

ものづくり・商業・サービス
生産性向上促進補助金



2025年3月
全国中小企業団体中央会

本動画は

主に、はじめて「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の申請をご検討される事業者向けに、概要をご説明するものです。

詳細には及んでいないため、本動画の内容に当てはまらないケースがあります。

申請にあたっては、必ず、公募要領及び公募要領概要版をご確認ください。



もの補助とは？

日本の中小企業を対象に、

ものづくり

商業

サービス

を支援する補助金です。



対象業種は 製造業だけではありません。

なにが補助される？

革新的な新製品・新サービス開発

海外需要開拓を行う事業

必要な設備投資等が補助されます。



なにが補助される？

革新的な新製品・新サービス開発

新たな価値を提供することを目的に
自社の技術力等を活かして
新商品・新サービスを開発すること。



- ✗ 単に機械装置等を導入する
- ✗ 同業者や同一地域において相当程度普及
- ✗ 既存工程の効率化（プロセス改善）

なにが補助される？

海外需要開拓を行う事業

国内の生産性を高める事業

- ① 海外への直接投資
- ② 海外市場開拓（輸出）
- ③ インバウンド対応
- ④ 海外企業との共同事業



どんな補助が受けられる？

革新的な新製品・新サービス開発 製品・サービス高付加価値化枠

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	小規模 2/3
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	中小企業 1/2
51人以上	2,500万円	

小規模と中小企業の判別は、業種と従業員数によります。
補助上限額を引き上げる特例制度があります。

どんな補助が受けられる？

革新的な新製品・新サービス開発 製品・サービス高付加価値化枠

従業員規模	補助上限額	補助率
5人以下	750万円	小規模 2/3
6～20人	1,000万円	
21～50人	1,500万円	中小企業 1/2
51人以上	2,500万円	

$$\text{補助対象経費} \times \text{補助率} = \text{補助金交付金額}$$

どんな補助が受けられる？

海外需要開拓を行う事業 グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率
従業員規模毎の 区切り無し	3,000万円	小規模 2/3 中小企業 1/2

小規模と中小企業の判別は、業種と従業員数によります。
補助上限額を引き上げる特例制度があります。

どんな補助が受けられる？

海外需要開拓を行う事業 グローバル枠

従業員規模	補助上限額	補助率
従業員規模毎の 区切り無し	3,000万円	小規模 2/3 中小企業 1/2

$$\text{補助対象経費} \times \text{補助率} = \text{補助金交付金額}$$

補助の対象となる経費は？

機械装置・システム構築費★

運搬費

技術導入費▲

知的財産権等関連経費▲

外注費◎

専門家経費◎

クラウドサービス利用費

原材料費

一部のグローバル枠のみ

海外旅費■※

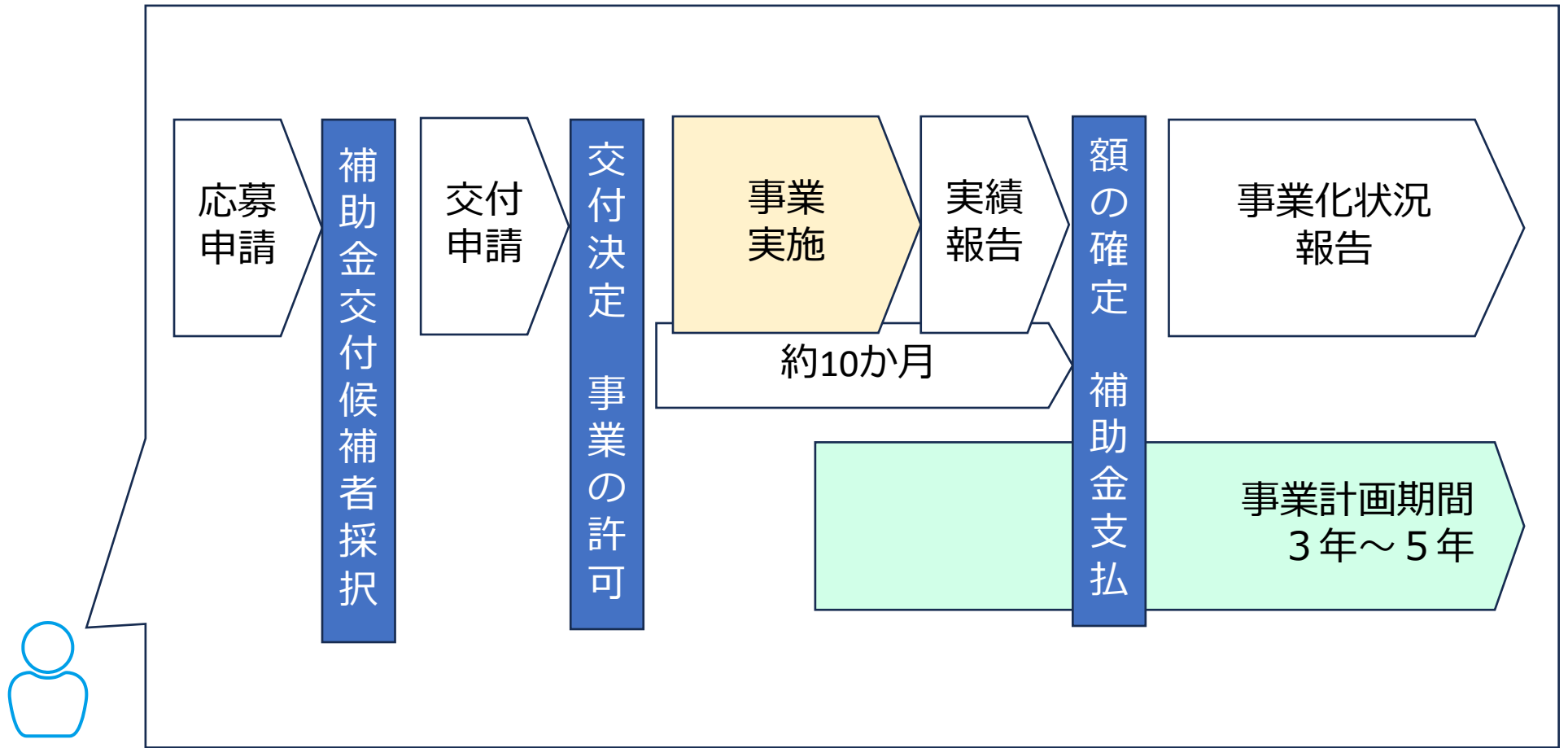
通訳・翻訳費■※

広告宣伝・販売促進費◎※

経費ごとの制限があります。

- ★：機械装置・システム構築費以外の経費は、総額で 500 万円（税抜き。グローバル枠の場合は、1,000 万円）までを補助上限額とします。
- ◎：上限額 = 補助対象経費総額(税抜)の 2 分の 1
- ▲：上限額 = 補助対象経費総額(税抜)の 3 分の 1
- ：上限額 = 補助対象経費総額(税抜)の 5 分の 1
- ※：グローバル枠海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ対象

応募からの流れは？



申請には、事前の「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

どうやって応募する？

事業計画をつくり

事業実施期間の計画

今回応募する事業

事業計画期間の計画

3～5年
会社全体の事業計画



どうやって応募する？

事業計画をつくり

事業実施期間の計画

事業計画期間の計画

必要な経費をとりまとめ

事業全体の経費

補助対象の経費

申請します。



どのような事業計画をつくれば良い？

事業計画書に書くこと

- ・ 事業実施期間で何をするか
(設備投資の内容等)
- ・ 事業計画期間 (3~5年) でどのような効果を発揮するか



※公募要領に沿っていること

どのような事業計画をつくれば良い？

1 現状分析
ビジョン
解決する課題

計画書

2 革新性
差別化

3 技術・能力
実現可能性

・ 事業実施期間で何をするか
(設備投資の内容等)

・ 事業計画期間 (3~5年) でどのような
効果を発揮するか

4 市場分析
ターゲット

公募要

5 販売・提供方法
ビジネスモデル

こと

6 目標の高さ
実現可能性

事業者求められること

事業計画書に沿って

- ・ 事業実施期間で
事業を実施し（設備投資等）
- ・ 事業計画期間（3～5年）で
付加価値額や賃金等を増加させる



※要件を満たすことが重要です

事業者求められること

①付加価値額の増加



複利で+3.0%以上

※付加価値額とは
「営業利益+人件費+減価償却費」

②賃金の増加



給与支給総額

複利で+2.0%以上

or

1人あたり給与支給総額
所定の水準以上

③事業所内最低賃金水準



事業実施事業所の最低賃金を
都道府県の最低賃金より
+30円以上



事業者求められること

- ・ 従業員数が21名以上の場合
従業員の仕事・子育て両立支援 要件
- ・ グローバル枠の場合
グローバル枠固有の 追加要件



事業者の声

事業計画をつくることで、
自社を客観的に見つめ、
今後の在り方を検討できた。

大変だったが、
大きな財産となった。

事業計画に沿って、
事業に取り組むことで、
役員と社員の意識が向上した。

学習する組織に変わった。

事業に取り組む中で、新たな協業先や
販売ルートを開拓できた。

そこから、さらに次の展望が開けた。

ぜひ、ご応募をお待ちしています。

必ず、公募要領 及び 公募要領概要版を
ご確認の上で申請してください。

応募に関する不明点は、
ものづくり補助金事務局サポートセンターまで
お問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～17:00（土日祝日および12/29～1/3を除く）

電話番号：050-3821-7013

メール：（公募要領について）kakunin@monohojo.info

（電子申請システムについて）monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp